事　務　連　絡
令和７年４月吉日

関　係　各　位

学校教育部教育相談センター室長

新座市就学相談の受付開始及び資料の配布について（依頼）

日頃より、新座市の教育活動に多大なる御理解と御協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、本市では、適正な就学支援を行うために就学相談を実施しております。本年度も、希望する保護者を対象に、資料を配布させていただきます。

つきましては、今後、就学相談を希望または検討されている新座市在住の保護者には下記の資料をお渡しいただき、周知くださいますようお願いいたします。

御多用のところ恐縮でございますが、よろしくお願いいたします。

記

１　配布対象者　・令和８年度就学予定幼児(年長)の保護者
・令和９年度就学予定幼児(年中)の保護者

２　送　付　物　(1)新座市発達障がい啓発リーフレット
(2)新座市就学相談の御案内
(3)新座市就学相談説明会（年長保護者対象）

３　配 布 資 料

	年長・年中 全員へ配布	年長のみ に配布	市ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ ﾀﾞｳﾝﾛｰﾄﾞ可能
(1)新座市発達障がい啓発リーフレット	必要に応じてコピーしていただき、 様々な場面でご活用下さい。		○
(2)新座市就学相談の御案内	○	―	○
(3)新座市就学相談説明会	―	○	○
(4)令和７年度新座市就学相談のしおり	―	―	○
(5)就学相談票（保護者用記入用）	―	―	○
(6)就学相談票（学校・園・施設記入用）	―	―	○

※(6)就学相談票（学校・園・施設記入用）について、配慮を要する記載内容があるため、保護者の方へのご配慮をお願いいたします。

※(4)～(6)につきましては、市ホームページからダウンロードをお願いいたします。
（保育課にメールボックスがある場合は、そちらに入れてあります。）

（裏面あり）

４　書類提出期限と提出場所

保 護 者 の 方：令和７年５月１日（木）～令和７年６月６日（金）
保護者の方が直接、教育相談センターへ提出

園 ・ 施 設 の 方：令和７年５月１日（木）～令和７年６月１６日（月）
保護者から就学相談票受付後、教育相談センターより在籍している園や施設へ就学相談票(学校・園・施設記入用)の提出依頼のお電話をさせていただきます。
就学相談票（学校・園・施設記入用）を教育相談センターへ提出

５　そ　の　他

(1) 次年度への円滑な就学相談のために、年中(４歳児)クラスの保護者にも資料を配布をお願いします。

(2) 就学相談については、年長(５歳児)クラスの未就学児が対象となります。
また**保護者の意向が通常学級の場合は、就学相談票の提出は必要ありません。ただし、介助（移動、食事、排泄等）が必要と考えられる場合は、お申し込みください。**

(3) 必要に応じて、増刷り等の御対応をお願いいたします。また、資料の不足やお問合せ等がございましたら、担当まで御連絡をお願いします。

(4) **昨年度の相談票と様式が変更されていますので、今年度のものをご使用ください。**

担　当	新座市教育委員会 教育相談センター 指導主事　吉田みゆき
電　話	０４８－４７７－７２０４
ＦＡＸ	０４８－４８２－０１３７